

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平11-238081

(43) 公開日 平成11年(1999) 8月31日

(51) Int.Cl.⁶
G 0 6 F 17/30
13/00
識別記号
3 5 5

F I
G 0 6 F 15/40
13/00
3 7 0 C
3 5 5

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平10-80140

(22) 出願日 平成10年(1998) 2月20日

(71) 出願人 598040488

株式会社ジェイ・オー・ネットワーク
東京都千代田区平河町 1丁目 8番 2号 山
京半蔵門パレス402号

(72) 発明者 中川 壽一

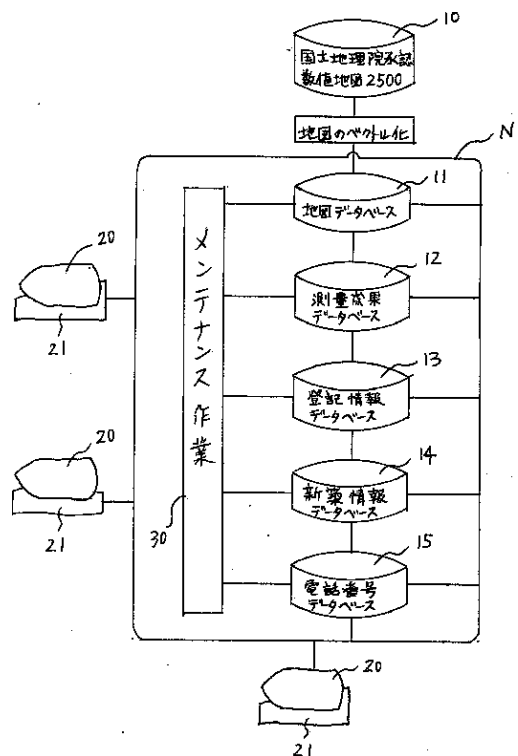
東京都千代田区平河町 1丁目 8番 2号 山
京半蔵門パレス402号 株式会社ジェイ・
オー・ネットワーク内

(54) 【発明の名称】 デジタルマップの活用方法

(57) 【要約】

【課題】 地図データベースに使用される原図においては、制作者にとって、何を利用するか判断に時間が掛かっていた。また、インターネット上で地図データベースを活用するに当たって、地図データベースの情報を、ダウンロードし、営業活動やマーケティングに活用できるデジタルマップのニーズがあった。

【解決手段】 インターネット上における、デジタルマップの活用方法において、インターネットの利用者が、パソコンの入力装置を活用して、上記地図データベースの情報を、ダウンロードし、営業活動やマーケティングに活用でき、また、上記地図データベースのデジタルマップには、住所コードが標準装備してあるので、地図とデータベースをそれぞれメンテナンスが可能となる。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 インターネット上における、デジタルマップの活用法において、国土地理院の承認を受けた数値地図 2 5 0 0 を地図データベースとし、インターネットの利用者が、パソコンのキーボード、マウス等の入力装置を活用して、上記地図データベースの情報を、ダウンロードして、営業活動やマーケティングに活用できることを特徴とする、デジタルマップの活用法。

【請求項 2】 請求項 1 記載の地図データベースにおいて、上記地図データベースのデジタルマップには、住所コードが標準装備してあるので、地図とデータベースを統一コードで結ぶことにより、地図データベースのメンテナンスが可能となることを特徴とする、請求項 1 記載のデジタルマップの活用法。

【請求項 3】 上記地図データベースのシステム運用者による、各地図データベースの日常的なメンテナンスにおいて、日々変化する上記各情報に、常に最新の情報により、システム運用者によって集められた、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の各データベースの情報を、追加・変更・削除することで、インターネットの利用者に、最新の地図データベースを提供できることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載のデジタルマップの活用法。

【発明の詳細な説明】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネット上における、デジタルマップの活用法において、国土地理院の承認を受けた数値地図 2 5 0 0 を地図データベースとし、インターネットの利用者が、パソコンのキーボード、マウス等の入力装置を活用して、地図データベースの情報を、ダウンロードして活用でき、また、システム運用者による日常的なメンテナンスにより、インターネットの利用者に好適なサービスを提供する、デジタルマップの活用法に関する。

【0 0 0 2】

【従来の技術】従来、パソコンによる地図データベースの利用において、地図データベースに使用される原図においては、システム運用者が、それぞれ適宜と思われる原図を入手して、地図データベース作製を行っていた。また、パソコン用の地図利用システムとしての開発は行われているが（名称、地図利用システム、特開平 8 - 4 4 8 4 6）インターネット上でのサービスとして、インターネットの利用者が、パソコンのキーボード、マウス等の入力装置を活用して、上記地図データベースの情報を、ダウンロードして、営業活動やマーケティングに活用できることを特徴とする、インターネット上のサービスとしてのデジタルマップの活用法はなかった。また、上記地図データベースにおいて、上記地図データベースのデジタルマップには、住所コードが標準装備して、地図とデータベースを統一コードで結ぶことによ

り、データベースによる地図のメンテナンスを行う、インターネット上のサービスとしてのデジタルマップの活用方法はなかった。さらに、パソコンによる地図データベースの利用において、地図情報をメンテナンスする場合、携帯パソコンのための、地図に情報を追加する方法の開発は行われていた（名称、地図に情報を追加する方法、特開平 7 - 9 2 9 0 7 を参照する）。また、従来ではシステム運用者が日常的に地図データベースを修正する必要があると判断した場合、現行の地図情報に対して直接修正を加えていた。そして、新たに実施した測量や現地調査の結果に基づいて比較的長い（例えば数年）周期で作製される新しい地図へ移行する場合、現行の地図情報を最新版の地図情報に差し替えてから、システム運用者が、新しい地図情報に直接修正を加えていくという作業を行っていた。また、インターネット上のサービスとしての地図情報を、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の各情報を、追加・変更・削除してメンテナンスするデジタルマップの活用方法はなかった。

【0 0 0 3】

【発明が解決しようとする課題】地図データベースに使用される原図においては、制作者にとって、何を利用するか判断に時間が掛かっていた。また、インターネット上で地図データベースを活用するに当たって、地図データベースの情報を、ダウンロードし、営業活動やマーケティングに活用できるデジタルマップのニーズが高まっていた。さらに、各企業におけるビジネスへの活用において、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の各データベースにおいても、インターネット上で利用できないものかという、ニーズは高まっていた。さらに、インターネット上において地図データベースを活用する場合、日々変化する地図情報、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の変更が、実際のニーズに追いついていないという問題点がある。

【0 0 0 4】本発明の目的は、このような問題点を改善し、インターネット上における、デジタルマップの活用法において、インターネットの利用者が、パソコンのキーボード、マウス等の入力装置を活用して、上記地図データベースの情報を、ダウンロードし、営業活動やマーケティングに活用でき、また、上記地図データベースのデジタルマップには、住所コードが標準装備してあるので、地図とデータベースをそれぞれメンテナンスが可能となることにより、さらに、各地図データベースの日常的なメンテナンスにおいて、日々変化する上記各情報に、常に最新の情報により、上記各データベースの情報を、システム運用者によって集められた、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等を追加・変更・削除することで、インターネットの利用者に、最新の地図データベースを提供できることを特徴とする、デジタルマップの活用法を提供する。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明のデジタルマップの活用方法は、インターネット上における、デジタルマップの活用方法において、使用した地図の原図は、建設省国土地理院長の承認を得て、国土地理院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を地図データベースとし、パソコンを使用してのインターネットの利用者が、キーボード、マウス等の入力装置を活用して、上記地図データベースの情報を、ダウンロードして、営業活動やマーケティングに活用できることを特徴とする、デジタルマップの活用方法。

【0006】上記に記載した、地図データベースにおいて、上記地図データベースのデジタルマップには、住所コードが標準装備してあるので、地図とデータベースを統一コードで結ぶことにより、地図データベースのメンテナンスが可能となることを特徴とする、インターネット上のサービスとしてのデジタルマップの活用方法。

【0007】また、上記地図データベースのシステム運用者による、各地図データベースの日常的なメンテナンスにおいて、日々変化する上記各情報に、常に最新の情報により、システム運用者によって集められた、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の各データベースの情報を、追加・変更・削除することで、パソコンによるインターネットの利用者に、最新の地図データベースを提供できることを特徴とするインターネット上のサービスとしてのデジタルマップの活用方法。

【0008】

【実施例】以下、本発明の一実施例について図面により説明する。図1において、パソコンネットワークとしてのインターネットNにおける、デジタルマップの活用方法において、使用した地図の原図10は、建設省国土地理院長の承認を得て、国土地理院発行の数値地図2500（空間データ基盤）を使用して（承認番号、平10総使、第1号）、原図10をベクトル化した地図データベースを地図データベース11とし、パソコン20を使用してのインターネットの利用者が、キーボード、マウス等の入力装置21を活用して、地図データベース11の情報を、パソコン20にダウンロードして、営業活動やマーケティング活動に活用できる。

【0009】図1において、パソコンネットワークとしてのインターネットNにおける、デジタルマップの活用方法において、地図データベース11において、上記地図データベース11のデジタルマップには、住所コードが標準装備してあるので、地図とデータベースを統一コ

ードで結ぶことにより、地図データベース11のメンテナンス作業30が可能となる。

【0010】図1において、地図データベース11及び、測量成果データベース12、登記情報データベース13、新築情報データベース14、電話番号データベース15のシステム運用者による、上記各地図データベースの日常的なメンテナンスにおいて、システム運用者によって集められた、測量成果、登記情報、新築情報、電話番号等の日々変化する上記各情報により、各データベースの情報を、追加・変更・削除等のメンテナンス作業30することで、パソコン20によるインターネットNの利用者に、最新の地図データベースを提供できる。

【0011】

【発明の効果】本発明により、以下の効果が期待できる。

イ．インターネットを活用して、誰でも地図データベースによる、マーケティング活動に利用できる。

ロ．インターネットを活用して、誰でも地図データベースを、営業活動に利用できる。

ハ．国土地理院発行の数値地図2500を使用しているため、データベースの安全性と信頼性は高い。

ニ．本発明を活用しようという企業は、各企業がストックするデータベースを地図データベースによって整理し、事務のペーパーレス化を図り、業務管理の合理化が可能となる。

ホ．企業が利用する場合、地図情報を必要とする全業種が対象となり、中小企業の情報化へのステップとなりうる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の地図利用システムの一実施例の全構成図である。

【符合の説明】

10	原図
11	地図データベース
12	測量成果データベース
13	登記情報データベース
14	新築情報データベース
15	電話番号データベース
20	パソコン
21	入力装置
30	メンテナンス作業
N	インターネット

【図 1】

